

一、移移移分、即時發表

二、自弁工具、三社負担ノ下

三、帰休制度、即日撤廢

四、三傷三不具者、生活ヲ終身保証セヨ

五、單便値下、既結友社

六、半席中、日給ヲ全額支給セヨ

七、社 王設備、完備

八、休職ノ被定後共

全 答記ニ就

全

全

全 相考、即分、ク、便、引下、

全 店切、難

全

全 回着ニ就

以上

芝浦製作所争議團

全國の労働者諸君

人類の敵三井王國を葬れ

- 一、解雇反對
- 二、五賃金制度を撤廢し最低六十圓を支給せよ
- 三、移移分の増額
- 四、退職手當は初年二百圓一年を増すごとに百圓を支給せよ
- 五、社給退對反對
- 六、賃金半額廿日分最低四十圓を出せ
- 七、個人生活保障五日間公休を保障せよ
- 八、定期昇給年二回最低五給以上の事
- 九、自給工賃此増せよ
- 十、自給工賃此増せよ
- 十一、自給工賃此増せよ
- 十二、自給工賃此増せよ
- 十三、自給工賃此増せよ
- 十四、自給工賃此増せよ
- 十五、自給工賃此増せよ
- 十六、自給工賃此増せよ
- 十七、自給工賃此増せよ
- 十八、自給工賃此増せよ
- 十九、自給工賃此増せよ
- 二十、自給工賃此増せよ
- 二十一、自給工賃此増せよ
- 二十二、自給工賃此増せよ
- 二十三、自給工賃此増せよ
- 二十四、自給工賃此増せよ
- 二十五、自給工賃此増せよ
- 二十六、自給工賃此増せよ
- 二十七、自給工賃此増せよ
- 二十八、自給工賃此増せよ
- 二十九、自給工賃此増せよ
- 三十、自給工賃此増せよ
- 三十一、自給工賃此増せよ
- 三十二、自給工賃此増せよ
- 三十三、自給工賃此増せよ
- 三十四、自給工賃此増せよ
- 三十五、自給工賃此増せよ
- 三十六、自給工賃此増せよ
- 三十七、自給工賃此増せよ
- 三十八、自給工賃此増せよ
- 三十九、自給工賃此増せよ
- 四十、自給工賃此増せよ
- 四十一、自給工賃此増せよ
- 四十二、自給工賃此増せよ
- 四十三、自給工賃此増せよ
- 四十四、自給工賃此増せよ
- 四十五、自給工賃此増せよ
- 四十六、自給工賃此増せよ
- 四十七、自給工賃此増せよ
- 四十八、自給工賃此増せよ
- 四十九、自給工賃此増せよ
- 五十、自給工賃此増せよ

山 鶴 吉

6. 3. 31
2/194

労働第七一
昭和六年

内務大臣 安
社 會 局
各 廳 存 形

芝浦製作所東京工場労働争議ニ関スル件 第八報

- 要旨
- (1) 二十三日之所集合約五百名 工場出勤二百十二名
 - (2) 二十四日 今 右約五百名 今 右二百八十九名
 - (3) 二十五日 今 右約四百名 今 右六十八名
 - (4) 争議團、初前防止具他、方策ヲ講ス
 - (5) 會社、切斷ニ答ニ出動増ス
 - (6) 二十四五兩日之沙シノルモ獲マラス